

令和5年度

公益社団法人

長野県介護福祉士会

南 信 支 部 総 会

期 日 令和5年5月28日(日)

場 所 飯田市

丘の上結いスクエア

ムトスぷらざ(飯田市公民館)

公益社団法人 長野県介護福祉士会 南信支部

令和5年度 公益社団法人 長野県介護福祉士会

南信支部総会次第

令和5年5月28日(日)

会場：丘の上結いスクエア ムトスぷらざ(飯田市公民館)

○次第

1 開会 11:00

2 開会の言葉

3 挨拶 長野県介護福祉士会 会長

長野県介護福祉士会 事務局長 市原 綾子

4 議長選出

5 議事録署名人選出

6 議事

- (1) 第1号議案 令和4年度事業報告
- (2) 第2号議案 令和4年度会計報告
- (3) 第3号議案 令和5年度役員改正(案)について
- (4) 第4号議案 令和5年度事業計画(案)について
- (5) 第5号議案 令和5年度予算(案)について
- (6) 第6号議案 規約改正(案)について
- (7) その他

7 議長退任

8 支部総会閉会 12:00

(移動)

9 研修会・交流会 12:30

10 終了

第1号議案

令和4年度 長野県介護福祉士会 南信支部 事業報告

期 日	事 業 内 容	場 所	担 当	参加者
4月	ブロック連絡員会(4/14飯伊4/16諏訪4/26上伊那)	各所	各ブロック	
5月	13日 県運営委員会	Zoom	県(3役)	
	" 支部運営委員会	Zoom	支部	
	22日 支部総会・研修会「お看取りに関わる際に大切なこと」講師 yui訪問看護ステーション 高橋光子氏	いきいき元気館	支部	38名
	ブロック連絡員会(5/16飯伊5/18諏訪5/28上伊那)	各所	各ブロック	
6月	18日 定時社員総会	伊那文化センター	県介護福祉士会	
7月	9日 県運営委員会	なんなん広場	県(支部3役)	
	12日 支部運営委員会	いなっせ	支部	
		ブロック連絡員会(上伊那・諏訪)	各所	各ブロック
8月	ブロック連絡員会(飯伊)	各所	各ブロック	
9月	2日 研修会「Zoom練習会」	Zoom	上伊那ブロック	6名
	3日 研修会「感染症」講師 伊那中央病院 奥原Ns	Zoom	上伊那ブロック	18名
	10日 県運営委員会	Zoom	県(支部3役)	
	13日 支部運営委員会	Zoom	支部	
		ブロック連絡員会(9/21飯伊9/26上伊那9/27諏訪)	各所	各ブロック
10月	8日 長野県介護福祉士会30周年記念式典・講演会	長野市		
	19-20日 日本介護福祉士会全国大会	横浜市		
	23日 研修会「認知行動心理学」講師 認定介護福祉士 結いまある井川城 藤澤稔氏	Zoom	支部	36名
11月	5日 研修会「人生会議」講師ライブドアすわ	いきいき元気館	諏訪ブロック	11名
	13日 介護の日 ふっころフェスティバル	須坂市メセナホール		
	19日 県運営会議	なんなん広場	県(支部3役)	
	22日 支部運営委員会	いなっせ	支部	
	23日 研修会「食事介助」講師 健和会病院 OT加藤朋則氏・ST栗沢祥平氏	結いスクエア(Zoom)	飯伊	13名+α
		ブロック連絡員会(11/26上伊那11/29諏訪・飯伊)	各所	各ブロック
	研修会「最新の介護技術トランスファー」中止		上伊那	
12月	全国一斉筆記模擬試験		支部	
1月	7日 県運営委員会	なんなん広場	県(支部3役)	
	10日 支部運営委員会	Zoom	支部	
		ブロック連絡員会(1/17飯伊 上伊那 諏訪)	各所	各ブロック
2月	22日 ブロック連絡員会(2/22飯伊)	結いスクエア(Zoom)	飯伊	
3月	11日 県運営会議	なんなん広場	県(支部3役)	
	14日 支部運営委員会	いなっせ	支部	
		ブロック連絡員会(3/21飯伊3/ 上伊那3/ 諏訪)	各所	各ブロック
4月	22日 研修会「生活支援技術 椅子からの立ち上がり」		諏訪ブロック	13名
	23日 研修会「BCP作成について」講師 さくらネット代表 石井布希子氏	Zoom	支部総会研修	27名
		ブロック連絡員会	各所	各ブロック
5月	13日 県運営会議	なんなん広場	県(支部3役)	
	16日 支部運営委員会	いなっせ	支部	

その他の事業 ・日本介護福祉士会総会・長野県介護福祉士会定時総会日・本介護福祉士会全国大会

令和4年度 長野県介護福祉士会 南信支部 収支決算報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

収入決算額	786,177円
支出決算額	612,631円
収支差引額	173,546円 (次年度繰越金)

収入の部

単位 (円)

項目	予算額	決算額	差異	備考
事業収入	20,000	0	0	
模擬試験手数料	0	0	0	
研修参加費	20,000	0	△20,000	非会員からの研修参加を無料に
補助金収入	551,000	551,000	0	
支部交付金	551,000	551,000	0	暫定会員625名×1,000 予算配分前年比88.1967%交付金
バス代補助	0	0	0	
支部研修助成費	0	0	0	
雑収入	0	2	2	預金利子
繰越金	235,175	235,175	0	
合計	806,175	786,177	△19,998	

支出の部

単位 (円)

項目	予算額	決算額	差異	備考
事業費	250,000	86,187	163,813	
バス代	0	0	0	県総会・全国大会等
研修費	250,000	86,187	163,813	
模擬試験手数料	0	0	0	
管理費	530,000	462,678	67,322	
総会費	30,000	10,728	19,272	
役員会議費	200,000	155,950	44,050	
役員通信(活動)費	300,000	296,000	4,000	
事務費	25,000	56,774	△31,774	
本部会計へ繰出	0	6,992	△6,992	源泉税預り金
予備費	1,175	0	1,175	
合計	806,175	612,631	193,544	

差引残高 173,546円は、次年度に繰り越します。

令和5年3月31日現在 会計報告


監査報告

令和4年度長野県介護福祉士会南信支部の決算書を監査したところ、帳票・書類など、いずれも適正且つ正確に処理され、相違ないことを認めます。

令和5年5月16日

監査 五味 久樹 

支部長 牧内 正子 

支部会計 桃根 千恵 

第3号議案

令和5年度役員の変更(案)

役職名	ブロック	会員番号	氏名	任期
支部長	上伊那	2007329	中原 理恵	令和5年度
副支部長	諏訪	2002814	樋口 雅之	令和5年度～令和6年度
支部会計	諏訪	2004203	平野 千恵	令和5年度
ブロック長	諏訪	2004852	名取 孝介	令和5年度
副ブロック長		2004203	平野千恵	令和5年度～令和6年度
会計		2004852	柳平 文子	令和5年度
ブロック長	上伊那	2007599	内藤 陽子	令和5年度
副ブロック長			黒田 将太	令和5年度～令和6年度
会計		2006640	野路 真也	令和5年度
ブロック長	飯伊	2007254	市瀬 和樹	令和5年度
副ブロック長		2007500	牧内 正子	令和5年度～令和6年度
会計		2006399	山崎 勝	令和5年度
研修委員	上伊那	2005685	山本 真吾	令和5年度
	上伊那	2006218	伊藤 節子	令和5年度
	飯伊	2007634	牧内 正子	令和5年度～令和6年度
	諏訪		小林 ゆき穂	令和5年度～令和6年度
広報委員	上伊那		林 正也	令和5年度～令和6年度
	飯伊	2005135	大原 英洋	令和5年度
組織委員	諏訪	2006603	五味 大樹	令和5年度
	飯伊	2007365	小木曾 昭浩	令和5年度～令和6年度
地域福祉委員	飯伊			令和5年度～令和6年度
	上伊那	2003056	小野 礼子	令和5年度
インターネット	諏訪	2001427	中島 博美	令和5年度～令和6年度
副会長	飯伊	2003061	市瀬 芳明	令和5年度～令和6年度
理事	上伊那	2003788	井口 希代子	令和5年度

第4号議案

令和5年度 長野県介護福祉士会 南信支部 事業計画(案)

期 日	事 業 内 容	場 所	担 当
4月23日	支部研修会「BCP策定研修」	オンライン	支部
5月16日	支部運営会議(5/13後)	いなっせ	支部
	ブロック連絡員会	各所	各ブロック
5月28日	南信支部総会	飯田市公民館	支部
6月17日	定時社員総会	メタバース会場	(中信)
	ブロック連絡員会	各所	各ブロック
7月	支部運営会議(7/8後)	いなっせまたは オンライン	支部
	ブロック連絡員会	各所	各ブロック
7月	ブロック研修『認知症認定看護師による認知症研修』		飯伊ブロック
	・疾患としての基礎知識・パーソンセンタードケア・事例検討(年度内2回シリーズ)		
8月	支部研修会『活かす・役立つコーチング手法』(仮)	集合またはオンライン	支部
9月	支部運営会議(9/16後)	いなっせまたは オンライン	支部
	ブロック連絡員会	各所	各ブロック
9月	ブロック研修会『生活支援技術』		飯伊ブロック
	研修会		
10月	研修会		
	研修会		
11月	介護の日		支部
11月	支部運営会議(11/25後)	いなっせまたは オンライン	支部
	ブロック連絡員会	各所	各ブロック
	研修会		諏訪
	研修会		上伊那
	研修会		飯伊
11月	支部研修会『介護ロボット・ICT分野の体験』(仮)	集合	支部
令和6年1月	支部運営会議(1/6後)	いなっせまたは オンライン	支部
	ブロック連絡員会	各所	各ブロック
2月	ブロック研修会『認知症の理解・ケアの質向上』		飯伊ブロック
2月	研修会		
3月	支部運営会議(1/6後)	いなっせまたは オンライン	支部
	ブロック連絡員会	各所	各ブロック
5月	支部運営会議(5/13後)	いなっせまたは オンライン	支部
	ブロック連絡員会	各所	各ブロック
6月	定時社員総会		(東信)

その他の事業

日本介護福祉士会総会
 長野県介護福祉士会定時総会
 日本介護福祉士会全国大会

第5号議案

令和5年度 長野県介護福祉士会 南信支部 収支予算(案)

収入の部

単位(円)

項目	前年度予算額	本年度予算額	差異	備考
事業収入	20,000	10,000	△10,000	
模擬試験手数料	0	0	0	国家試験(筆記・実技)
研修参加費	20,000	10,000	△10,000	非会員参加費
補助金収入	551,000	573,000	22,000	
支部交付金	551,000	573,000	22,000	暫定会員573名×1,000
バス代補助	0	0	0	全国大会等
支部研修助成費	0	0	0	
雑収入	0	0	0	預金利息
繰越金	235,175	173,546	△61,629	
合計	806,175	756,546	△49,629	

支出の部

単位(円)

項目	前年度予算額	本年度予算額	差異	備考
事業費	250,000	236,000	△14,000	
バス代	0	0	0	県総会・全国大会等
研修費	250,000	236,000	△14,000	講師謝礼・会場費・資料費等
模擬試験手数料	0	0	0	全国模試(筆記・実技)
管理費	530,000	490,000	△40,000	
総会費	30,000	20,000	△10,000	資料代・会場費等
役員会議費	200,000	170,000	△30,000	会場費・交通費等
役員通信(活動)費	300,000	300,000	0	支部役員・ブロック連絡員
事務費	25,000	30,000	5,000	通信費・印刷代等
本部会計へ繰出	0	0	0	
予備費	1,175	546	△629	
合計	806,175	756,546	△49,629	

公益社団法人 長野県介護福祉士会南信支部 規約

(名称)

第1条 本団体は、公益社団法人長野県介護福祉士会南信支部（以下「支部」という）という。

(目的)

第2条 支部は、介護福祉の向上のための調査研究並びに情報提供及び啓発事業等を展開することにより、支部会員等に対し介護に関する知識の普及を図るとともに、介護福祉士の専門性の確立を目指し、福祉の増進に寄与することを目的とする。

(会員)

第3条 支部の会員は、公益社団法人長野県介護福祉士会の正会員として登録された者のうち、南信支部内に住所または勤務地をおく者である。

(役員の種別及び定数)

第4条 支部に次の役員を置く。

- 1 支部長 1名
- 2 副支部長 1名
- 3 会計 1名
- 4 各ブロックの正副ブロック長と会計 各1名

(役員の職務)

第5条

- 1 役員は支部役員を組織し支部の業務の執行を決定する。
- 2 支部長は、支部を統括し、支部を代表する。
- 3 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故があるときは、その職務を代行し、支部長がかけたときはその職務を行う。
- 4 会計は、支部の会員管理及び会計名簿の管理を行い、正副支部長を補佐する。
- 5 ブロック長は、ブロックを総括し、ブロックを代表する。

(役員の選出)

第6条

- 1 支部長は前年度の副支部長が務める。
- 2 副支部長及び会計は、各ブロックにおける連絡員会の互選により選任する。
- 3 副支部長及び会計は、現任者から諏訪、飯伊、上伊那の順に地区別選任とする。

(役員の任期)

第7条

- 1 役員の任期は原則各2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠又は増員のため就任した役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

- 3 役員の任期が満了した場合又は役員が辞任した場合に、後任者が就任するまでは、前任者がその職務を行うものとする。
- 4 副支部長は次年度支部長に任につくものとする。
- 5 副ブロック長は次年度ブロック長の任につくものとする。
- 6 役員就任年度は、毎年社員総会に始まり、翌年社員総会に終わる。ただし、ブロック正副長及び会計においては、毎年支部総会に始まり、支部総会に終わるものとする。

(役員の報酬等)

第8条

- 1 支部の役員は無報酬とする。
- 2 支部の役員には通信費を支給することができる。通信費の内容には別に定める。
- 3 ブロックの活動のために必要ある場合は通信費を支給することができる。通信費の内容については別に定める。

(会議の種類)

第9条

- 1 会議は、支部総会及び支部役員会の2種とする。
- 2 支部総会は年に1回これを開催する。
- 3 支部役員が必要とした場合は、また会員の5分の1以上が要求した場合は臨時に支部総会を開催することができる。

(会議の招集)

第10条

- 1 会議は、支部長がこれを招集する。
- 2 会議は、少なくとも期日の5日前までに会議の日時及び場所並びに会議で審議すべき事項を示して、招集しなければならない。

(開会の定足数)

第11条 会議は、その会議を構成する役員の過半数の出席がなければこれを開会することができない。

(会議の議長)

第12条

- 1 総会の議長は、その総会において、出席した会員の中から選出する。
- 2 支部役員会の議長は、支部長をもってこれに充てる。

(議決)

第13条

- 1 会議の議事は、その会議を構成する会員又は役員で、その会議に出席したものの過半数の同意をもってこれを決する。
- 2 可否同数のときは、議長がこれを決する。

(支部総会における書面または代理人による表決)

第14条 やむを得ない理由のため支部総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項についてのみ、書面をもって表決し、又は他の会員に表決を委任することができる。この場合は出席したものとみなす。

(支部総会の機能)

第15条 支部総会は、この規約の他、支部の運営に関する重要な事項を議決する。

(議事録)

第16条 支部総会の議事については、次の各号に掲げる事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 開会の日時及び場所
- (2) 会員の現在員数、出席者数及び委任状提出数
- (3) 審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の専任に関する事項

2 議事録には議長のほか、出席会員の内から選任された2人以上の会員が記名押印しなければならない

(事業計画及び収支予算)

第17条 支部の事業計画及び収支予算は、年度開始前に、支部運営委員会を経て、総会の承認を受けなければならない。

(事業報告及び収支決算)

第18条 支部の事業報告及び収支決算は、前任の支部長の監査を経て、支部総会の承認を受けなければならない。

(会計年度)

第19条 支部の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(規約の改定)

第20条 この規約の改定は、支部運営委員会の議決を経て、支部総会の承認を得なければならない。

(所在地)

第21条 支部所在地を、長野県長野市中御所岡田98-1 とする。

(設立年月日)

第22条 支部の設立年月日は、平成14年7月14日とする。

(補則)

第23条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(施行補則)

第24条 この規約は支部総会において承認を受けた日から施行する

附則 この運営細則は平成21年8月24日から施行する

附則 この規約は平成25年5月11日から施行する

附則 この運営細則は平成27年1月17日から施行する

附則 この規約は令和5年5月28日から施行する

第6号議案

公益社団法人 長野県介護福祉士会南信支部 (運営細則)

(役員通信費)

第1条

会員の通信費については、以下のように規定する。ただし必要に応じ支部運営委員会の議決を経て改定することができる。

- (1) 支部長 30,000円 (年間)
- (2) 副支部長 30,000円 (年間)
- (3) 支部会計 30,000円 (年間)
- (4) ブロック長 10,000円 (年間)
- (5) 副ブロック長 10,000円 (年間)
- (6) ブロック会計 10,000円 (年間)
- (7) ブロック連絡員 4,000円 (年間)

2 インターネット委員の通信費(年間)は、支部運営委員会において決定する。

(交通費)

第2条

- (1) 交通費は自宅からの距離を計算し、1kmあたり25円を基準とし、支部運営委員会にて決定する。

(書類の保管期間)

第3条

- 1 規約においては永年保存とする
- 2 会計簿及び総会は10年間保存する
- 3 支部運営会議に於いての記録は3年間保管する

附則

この運営細則は平成21年8月24日から施行する。

附則

この運営細則は平成25年5月11日から施行とする。

附則

この運営細則は平成27年1月17日から施行とする。

附則

この運営細則は令和5年5月28日から施行とする。